

令和6年度 自治体が活用可能な制度・支援策一覧

関東運輸局、関東地方整備局、関東経済産業局、関東信越厚生局、関東農政局から自治体が活用可能な高齢者の地域づくりに関連する制度・支援策を紹介します。

No	活動テーマ	制度・支援策一名称	制度・支援策概要	地方支分部局名 部署名	支援カテゴリ				支援先			参考URL
					カネ (補助、助 成、助授)	情報 (事例、ガ イドライン、 ツール、ネッ トワーク、セ ミナー等)	ヒト (人材派遣 等)	伴走・実 証支援	自治体 (都県)	自治体 (市区町 村)	企業・団 体	
1	交通	共創-MaaS実証プロジェクト	交通を地域のくらしと一体として捉え、地域の多様な関係者が連携して行う「共創型交通」のプロジェクトのほか、地域の公共交通のリデザインを加速化する「モビリティ支援人材の育成・確保」や「地域交通DXの推進」を支援します。（補助率 1 / 2 ～ 2 / 3 ）	関東運輸局交通政策部交通企画課	○			○	○	○	○	https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/t-ransport/sosei_transport_tk_000210.html
2	交通	地域公共交通確保維持事業	地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援します。（補助率 1 / 2 ）	関東運輸局交通政策部交通企画課	○					○		https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/t-ransport/sosei_transport_tk_000041.html
3	交通	道の駅関連の支援メニュー	各都府の「道の駅」支援メニューの一覧として下記URLにて取りまとめています。 https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/pdf/base_support.pdf	関東地方整備局 道路部交通対策課	○	○						https://www.town.mutsuzawa.chiba.lg.jp/chousei/cat93/%E4%8B%E6%A5%AD%E6%A6%82%E8%A6%81.html
4	企業との共創	ガバメントピッチ	自治体がベンチャー企業等と地域企業と共に取り組みたいヘルスクア分野（健康増進・介護予防・疾病予防・生活支援等）に関する地域課題を発表し、各課題の解決に向けて協働できる企業からのソリューション提案を募集する「ガバメントピッチ」を通じて、自治体と企業のマッチングの場を提供します。課題の整理からマッチング先の選定、実証協議に至るまで関東経済産業局職員が伴走でサポートします。	関東経済産業局 地域経済部地域経済課ヘルスクア産業室・経済社会政策室		○		○		○	○	https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ivokiki/healthcare/r5fv_ichitai_van_kure_matching.html https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ivokiki/healthcare/r5fv_government_pitch.html
5	企業との共創	官民連携組成支援	地域における官民連携の促進のため、課題の整理や企業との協議等の進め方のガイドライン・様式を公表予定で。併せて、官民連携の実現に資するセミナー、勉強会、ネットワーク構築の場等を開催・提供し、地域課題の解決に効果的な官民連携の実現に向けた取り組みを実施します。	関東経済産業局 地域経済部地域経済課ヘルスクア産業室・経済社会政策室		○			○	○	○	https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ivokiki/healthcare/qc_study_group.html
6	企業との共創	Healthcare Innovation Hub (InnoHub)	ヘルスクアやライフサイエンスに関わるベンチャー企業等の相談窓口です。相談内容に応じて、事業計画相談、ヘルスクアベンチャー等への支援者・支援団体（InnoHubアドバイザー・パートナー団体）等への情報提供やマッチングを行うなど、多様なネットワークを活用して相談者を支援します。	関東経済産業局 地域経済部地域経済課ヘルスクア産業室・経済社会政策室		○					○	https://healthcare-innohub.go.jp/
7	企業との共創	キャラバン隊	関東経済産業局及び関東信越厚生局の担当者と結成するチーム（キャラバン隊）が、地域包括ケアシステムの構築を推進する自治体を訪問させていただいています。地域が抱える課題、状況や自治体のアイデアをお伺いさせていただきながら、課題等の解決やアイデアの実現に資する厚生労働省や経済産業省の関係施策などを紹介し、自治体の取組を支援しています。実際に、キャラバン隊をきっかけとして自治体と企業がマッチングし、新たな取組を開始した事例もあります。	関東信越厚生局健康福祉部 地域包括ケア推進課 関東経済産業局 地域経済部地域経済課ヘルスクア産業室・経済社会政策室			○			○		https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/ivokiki/healthcare/index.html
8	企業との共創	基礎自治体等の地域課題の解決に向けたオンラインコミュニティ（RIDC（Regional Innovation Digital Community））	地域振興、地域課題の解決に向けた関東経済産業局HP上のポータルサイトです（令和6年度より、ポータルサイトを運営する形式に変更予定）。ポータルサイトを軸に、イベント開催や情報発信、他のコミュニティとの連携を通じた取組（イベント、企業マッチング等）を実施予定です。	関東経済産業局 地域経済部地域振興課		○				○	○	https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chukaku/index.html
9	企業との共創	成果連動型民間委託契約方式（PFS:Pay For Success）の推進	社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費を支払うことにより、より高い成果の創出に向けたインセンティブを民間事業者等に働きかけることが可能な新たな官民連携の手法です。ヘルスクア分野において、初めての取組も自治体も事業組成を行いやすくなるように、検討事例のバリエーション、ノウハウ集の作成、相談窓口の設置を通して、案件作成を支援します。	関東経済産業局 地域経済部地域経済課ヘルスクア産業室・経済社会政策室		○				○		https://www.meti.go.jp/policy/mongo_info_service/healthcare/seisakennndouga/aminnkannitakukeyakushoushi.html
10	企業との共創	ヘルスクア産業基盤高度化推進事業	介護保険サービスに限らない、介護需要の新たな受け皿を整備するとともに、高齢者やその家族等が安心してサービスを利用するために、介護保険外サービスの信頼性確保の在り方を検討します。同時に、個人に即したヘルスクアサービスの提供を指し、人々が自身の健康等情報を健康づくり等に活用できる仕組みであるPersonal Health Record（PHR）を適切に利活用したサービスが創出され、人々に広く活用されるための環境整備に取り組めます。	関東経済産業局 地域経済部地域経済課ヘルスクア産業室・経済社会政策室	○			○			○	
11	企業との共創	PHR社会実装加速化事業	PHR利活用促進に向けて、ユースケースを創出すべく、個別テーマ（運動・睡眠・食事）ごとに、PHRを活用した事業モデル開発に向けた支援を行うとともに、生活圏の中で集客が見込まれる場所において、PHR事業者とサービス事業者が連携して、PHRを活用したサービス提供に係る実証事業を行い、事業化を視野に入れた連携の可能性についての検証を行います。	関東経済産業局 地域経済部地域経済課ヘルスクア産業室・経済社会政策室	○			○			○	
12	企業支援	ミラサポplus 補助金・助成金 中小企業支援サイト	中小企業・小規模事業者向けの補助金・給付金等の申請や事業のサポートを目的とした支援情報サイトです。	関東経済産業局 産業部中小企業課	○	○					○	https://mirasapo-plus.go.jp/
13	農福連携	農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）（農福連携型）（普及啓発・専門人材育成推進事業）のうち都道府県専門人材育成支援事業	都道府県が行う、農林水産業の現場における障害者の雇用・就労に関してアドバイザー人材、障害者就労施設等による農作業請負（施設外就労）のマッチングを支援する人材の育成等を支援します。	関東農政局農村振興部都市農村交流課	○				○			
14	空き家活用	公営住宅の目的外使用	公営住宅は、本来入居対象者の入居を阻害せず、適正かつ合理的な管理に支障のない範囲内で、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条に基づき大臣承認を得た上で、事業主体が地方自治法第233条の4第7項（行政財産の使用許可）に基づく承認を行うことにより、目的外使用させることができます。	関東地方整備局 建設部住宅整備課	○					○	○	
15	空き家・空き店舗活用	空き家対策総合支援事業／空き家再生等推進事業	空き家対策計画に基づき市区町村が実施する空き家の除却・活用に係る取組や、NPOや民間事業者等が行うモデル性の高い空き家の活用・改修工事等に対して支援を行っています。	関東地方整備局 建設部住宅整備課	○					○	○	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000035.html
16	居住支援	住宅確保要配慮者居住支援法人	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するものです。（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第40条）。	関東地方整備局 建設部住宅整備課			○			○	○	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr7_000026.html
17	居住支援	住宅確保要配慮者居住支援協議会	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体や関係業者、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施するものです（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第51条第1項）。	関東地方整備局 建設部住宅整備課			○			○	○	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr3_000019.html
18	居住支援	居住支援協議会等活動支援事業	居住支援協議会、居住支援法人または地方公共団体等が行う、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化に関する活動等に係る事業に対して支援を行います。	関東地方整備局 建設部住宅整備課	○					○	○	居住支援法人等について、 https://mrs-sc.jp/、 居住支援協議会等については、 https://c-hssc.jp/
19	居住支援	居住支援協議会伴走支援プロジェクト	居住支援協議会の設立に意欲はあるが関係者の合意が得られない」「どうやって設立すればいいかわからない」といった市区町村等を募集し、居住支援協議会設立に向けたハンズオン支援を実施いたします。また、市区町村の居住支援協議会の設立促進に取り組むものの「居住支援の理解がなかなか進まない」「居住支援協議会の必要性を上向きに示せない」といった都道府県についても募集・支援し、更なる市区町村居住支援協議会の設立促進を目指します。	関東地方整備局 建設部住宅整備課				○		○	○	
20	居住支援	関東ブロックにおける居住支援の推進	関東地方整備局、関東信越厚生局、関東地方更生保護委員会及び東京矯正管区が連携し、関東ブロックにおける居住支援を推進するための取組を進めております。	関東地方整備局 建設部住宅整備課		○				○	○	https://www.ktr.mlit.go.jp/city_park/suma/index00000017.html

令和6年度

国土交通省
公共交通政策関係

予算概要

令和5年12月

公共交通政策審議官

令和6年度 公共交通政策関係 予算総括表	1
--------------------------------	---

主要事項

○地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援 . .	2
○交通事業者の持続可能性を高めるための DX・GX 投資に対する金融支援	6
○まちづくりと公共交通との連携による 持続可能な交通軸の形成に向けた支援	7
○地域鉄道の安全性の向上	7
○地域における受入環境整備促進事業	8
○東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援 . . .	8
○2050 年カーボンニュートラルに向けた 公共交通等における脱炭素化の推進	9

令和6年度 公共交通政策関係 予算総括表

(単位:百万円)

事 項	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額
地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援	21,405	22,192
交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	17	17
その他行政経費	97	153
合 計	21,519	22,362

【社会資本整備総合交付金】

(単位:百万円)

事 項	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額
地域公共交通再構築事業	506,453の内数	549,190の内数
都市・地域交通戦略推進事業	506,453の内数	549,190の内数

【関連事項】

(単位:百万円)

事 項	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額
地域鉄道の安全性の向上【鉄道局予算】	4,514の内数	5,035の内数
地域における受入環境整備促進事業【観光庁予算】	1,374の内数	2,143の内数
東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援【復興庁予算】	130	117
2050年カーボンニュートラルに向けた公共交通等における脱炭素化の推進【環境省予算】	1,832の内数	2,188の内数

【財政投融资計画】

(単位:百万円)

事 項	令和6年度 財政投融资	令和5年度 財政投融资
交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援	10,200	6,300

(参考) 地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)の加速化 55,849百万円(令和5年度補正予算)

○ **地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援**
(地域交通課、モビリティサービス推進課)

予算額 21,405 百万円

予算額 506,453 百万円の内数 (※1)

令和5年度補正予算額 55,849 百万円 (※2)

(※1) 地域公共交通再構築事業 (社会資本整備総合交付金)

(※2) 関係局予算計上分含む

地域の多様な関係者が連携・協働し、地域公共交通を再構築する「リ・デザイン」に向けた取組を支援し、持続可能な公共交通サービスの構築を推進する。

＜内 容＞

○ **地域公共交通のリ・デザインの加速化**

- ・官民、交通事業者間、他分野の共創や MaaS のさらなる高度化を推進する共創・MaaS プロジェクト（地域の類型化と小規模地域における定額補助の創設）【拡充】
- ・AI オンデマンド交通等の新しいモビリティの導入
- ・自動運転による公共交通の社会実装に向けた支援
- ・ローカル鉄道の再構築に向けた調査・実証の支援
- ・地域公共交通計画の裾野拡大、立地適正化計画との一体策定等の支援（地域公共交通のリ・デザインを推進する計画策定に対する支援強化）【拡充】

○ **バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策**

- ・バス・タクシー運転者の確保・育成など、人材確保対策の強化
- ・タッチ決済等の新たな決済手段や、交通情報データ化等の DX・GX による公共交通の基盤強化

○ **既存の地域交通に対する支援**

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化（賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化）【拡充】
- ・エリア一括協定への長期安定的な支援（補助額算定要件の緩和）【拡充】
- ・離島航路・航空路の運航への支援
- ・公共交通におけるバリアフリー整備の推進

○ **社会資本整備総合交付金（地域公共交通関連）**

- ・地域公共交通の再構築に必要な鉄道施設・バス施設の整備への支援

○ **先進車両導入支援事業**

- ・鉄道・バスに係る EV 車両・自動運転車両などの先進車両導入・改良の支援

地域公共交通リ・デザイン関係予算一覧

地域公共交通確保維持改善事業

1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化

● 共創・MaaSプロジェクト

- ・AIオンデマンド・MaaS等「デジタル」や多様な関係者（医療・介護、教育・スポーツ、農業・商業、環境等）の「共創」による交通プロジェクトを各地の足の現状3類型（A・B・C）に応じて支援
- ・モビリティ「人材」（プロデューサー・コーディネーター、DX人材など）の育成支援

A 中小都市、交通空白地など

B 地方中心都市など

C 大都市など

2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策

● 旅客運送事業者の人材確保

- ・2種免許取得、採用活動等、人材確保のために行う取組を支援
- ・女性・パートタイム運転者拡大のための勤務形態柔軟化・設備投資促進等「タクシー不足に対応する緊急措置」の推進

3. 既存の地域交通に対する支援

- ・地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化
- ・賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化

地域鉄道の安全対策（令和5年度補正:66億円の内数 令和6年度:45億円の内数）

訪日外国人受入環境整備（交通）

公共交通機関におけるストレスフリーで快適に旅行できる環境を整備するため、多言語対応の強化、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進等に関する個別の取組に対して支援

- ・車両の大型化や荷物スペースの設置、観光車両の導入・改良
- ・多言語対応のデジタルサイネージ、デジタルを活用した混雑状況の可視化 等

社会資本整備総合交付金（地域公共交通関連）

（令和5年度補正:542億円の内数 令和6年度:5,065億円の内数）

- ・バス停留所や鉄道施設等の施設・設備に対する支援

先進車両導入支援事業

（令和6年度:6億円）

- ・鉄道・バスに係るEV車両等の先進的な車両導入・改良を支援

(令和5年度補正:279億円 令和6年度:208億円)

● **自動運転社会実装推進事業**

2027年度100か所以上の目標に向けて
自動運転の社会実装に係る取組を支援

● **ローカル鉄道の再構築支援**

ローカル鉄道に係る公共交通再構築に向けた協議の
場の設置、調査・実証事業を支援



● **交通DX・GXによる省人化・経営改善支援**

地域交通事業者によるDX・GX等による利便性向上や人材確保に資する取組
に対して支援

・キャッシュレス・配車アプリ、運行管理システム、EVバス・タクシー導入 等

・公共交通におけるバリアフリー整備

・車両の更新等地域鉄道における安全対策の推進

・地域鉄道における安全性向上に資する設備整備を支援

(令和5年度補正:244億円の内数 令和6年度:14億円の内数)



財政投融资

(令和6年度:102億円)

・バス・タクシー・鉄道等のDX・GX投資に対する出融資

地域公共交通確保維持改善事業（1. 地域公共交通のリ・デザインの加速化）

共創・MaaSプロジェクト

- ・官民、交通事業者間、他分野の共創による交通プロジェクト
（地域の類型化と中小都市、交通空白地などにおける定額補助の創設）【拡充】
 - ・MaaSの広域化や交通データの利活用の推進
 - ・AIオンデマンド交通等の新しいモビリティの導入
 - ・地域モビリティ人材（まちづくりはじめ他分野との連携、DX等）の育成
- 【補助対象者】交通事業者等を含む複数の共創主体で構成される協議会や連携スキーム等
- 【補助率】2 / 3 等



自動運転社会実装推進事業

- ・地域づくりの一環として行うバス・タクシーサービス等について、
地方公共団体が実施する社会実装に向けた自動運転の取り組みを支援
- 【補助対象者】地方公共団体及び道路運送事業者等
- 【補助率】調整中



▲茨城県境町の自動運転バスの運行

ローカル鉄道の再構築支援

- ・地方公共団体又は鉄道事業者は、大量輸送機関としての鉄道の特性を生かした旅客運送サービスの持続可能な提供が困難な線区（特定区間）について、国土交通大臣に「再構築協議会」の組織を要請。
 - ・国土交通大臣は、関係地方公共団体に意見を聴取し必要と認める場合、再構築協議会を組織。
 - ・協議会開催、調査事業・実証事業について、「地域公共交通再構築調査事業」により国が合意形成を支援
- 【補助対象者】再構築協議会、法定協議会、任意協議会又はこれら協議会の決定に基づき事業を行う地方公共団体
- 【補助率】1 / 2

地域公共交通確保維持改善事業（2. バス・タクシー等公共交通事業者の人手不足対策）

旅客運送事業者の人材確保

- ・バス・タクシー事業者等が行う人材確保セミナーやPR資料の作成等の広報業務を支援
 - ・二種免許取得費用の支援
- 【補助対象者】交通事業者
- 【補助率】1 / 2 等



交通DX・GXによる省人化・経営改善支援

- ・新たな決済手段や交通情報データ化等
- 【補助対象者】交通事業者等
- 【補助率】1 / 3 等



非接触型クレジットカード・QRコード
（データ収集→路線・ダイヤの効率化）

地域公共交通確保維持改善事業（3. 既存の地域交通に対する支援等）

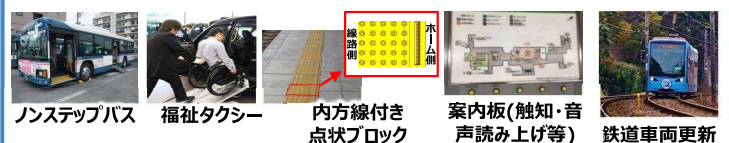
エリア一括協定への長期安定的な支援（補助額算定要件の緩和）【拡充】

- ・自治体と事業者は、交通サービス内容、費用負担等の協定を締結
 - ・国は、複数年支援の額を事前明示（事業改善インセンティブ）
- 【補助対象者】交通事業者等 【補助率】1 / 2 等



公共交通におけるバリアフリー整備の推進等

- ・バリアフリー化のためのノンステップバス・福祉タクシーの導入、
鉄道駅における内方線付き点状ブロック等の整備
 - ・経営基盤の脆弱な地域の鉄道の施設・車両の更新
- 【補助対象者】交通事業者等 【補助率】1 / 3 等



ノンステップバス 福祉タクシー 内方線付き点状ブロック 案内板(触知・音声読み上げ等) 鉄道車両更新

地域公共交通計画に基づく地域公共交通の運行等の支援強化

- ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入等を支援（賃上げ等のための運賃改定を実施する事業者に対する支援強化）【拡充】
 - ・過疎地域等のコミュニティバス・デマンドタクシー・自家用有償旅客運送等の運行や車両購入 等
- 【補助対象者】交通事業者等
- 【補助率】1 / 2 等



離島航路・航空路の運航への支援

- ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である、離島航路・離島航空路の運航等を支援
- 【補助対象者】交通事業者
- 【補助率】1 / 2 等



○まちづくりと連携した公共交通の基盤整備

令和6年度予算
506,453百万円の内数

地域公共交通再構築事業 - 社会資本整備総合交付金 -

地域づくりの一環として、**地域公共交通ネットワークの再構築**に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、地方公共団体が、**地域公共交通計画**及び**立地適正化計画**その他の**まちづくり・観光計画**において中長期的に必要な**ネットワーク（鉄道・バス路線）を位置付けた**場合に、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援

【交付金事業者】地方公共団体 ※交付金については、地方公共団体からの補助金を受けて、民間事業者等も事業実施可能

【補助率】1/2

【交付対象事業】**地域公共交通特定事業**※の実施計画の**認定**を受けた、利便性・生産性・持続可能性の向上に資する施設整備
※地域公共交通活性化法に基づく、**ローカル鉄道に係る公共交通再構築**や**バス路線の再編**等を行う事業実施計画

・**鉄道施設**（駅施設、線路設備、電路設備、信号保安設備等）の整備

・**バス施設**（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設・EVバス関連施設（発電・蓄電・充電）等）の整備

※上記とあわせて、**効果促進事業**（地方自治体の作成する社会資本総合整備計画ごとに交付対象事業全体の20%を目途）で、**鉄道・バスに係るEV車両・自動運転車両などの先進車両**の導入も支援

※JR本州3社又は大手民鉄の路線については、補助対象経費は総事業費の2/3を上限（1/3は事業者の自己負担）



※JRに関し、「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」の運用を何ら変更するものではない

* 先進車両導入支援事業（R6年度予算：600百万円）も併せて活用。

○交通事業者の持続可能性を高めるためのDX・GX投資に対する金融支援

令和6年度財政投融資
10,200百万円

- 交通事業者は、従来からの厳しい経営環境に加え、**コロナ禍による需要減、燃料費の高騰・不安定化等**によって危機に瀕しており、加えて、**カーボンニュートラル（CN）への対応等**の厳しい課題に直面している。
- こうした状況を打開するためには、**DXやGXを通じたサービスの効率化・高度化による利便性の向上と、事業者の生産性の向上による経営力の強化**が不可欠であるが、それらの投資は**長期、多額、大規模**にもなり得、民間金融のみでは資金を賄うことが困難。
- このため、**財政投融資を活用**し、投資の促進を図る（（独）鉄道・運輸機構を通じた金融支援の実施）。

主な支援要件

【対象事業者】

- ・認定を受けた道路運送高度化実施計画等に基づく事業を行う交通事業者等（バス・タクシー・鉄道事業者や、エネルギー・IT・リース会社等の共創事業者を含む）

【貸付条件】

- ・償還確実性が認められること
- ・融資の額が総事業費の50%を超えないこと

交通DXの支援対象（例）

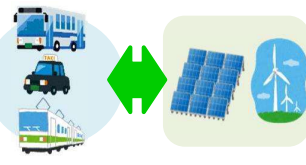
効率的なルート決定が可能となる**AIオンデマンド交通**の導入や、**路線バスや鉄道への非接触型クレジットカード決済手法・QRコード決済手法の大規模導入と定期券購入のオンライン化**

AIオンデマンド交通
(スマホや電話で乗車予約→AIによるルート決定)



交通GXの支援対象（例）

EV車両の大規模導入と、その運用を可能にするための運行管理システムに充電管理を一体的に実施する機能を加えた**エネルギー管理システム**の構築



※貸付の実行にあたっては（独）鉄道・運輸機構による審査が必要

○ まちづくりと公共交通との連携による持続可能な交通軸の形成に向けた支援

(都市局)

都市・地域交通戦略推進事業（社会資本整備総合交付金等）

予算額 506,453百万円の内数

令和5年度補正予算額 54,166百万円の内数

- ・まちづくりの将来像の実現に必要な公共交通サービスを立地適正化計画等に即地的・具体的に位置づけた場合、地方公共団体等が主体的に実施するまちづくりに必要な公共交通に係る施設整備等に対する支援を行うなど、まちづくりと公共交通を一体的に捉え、官民共創等により地域一丸となって、持続可能な交通軸を形成するための取組を推進。

○ 地域鉄道の安全性の向上

(鉄道局)

鉄道施設総合安全対策事業費補助

予算額 4,514百万円の内数

令和5年度補正予算額 6,597百万円の内数

- ・通勤・通学・通院のための利用など地域にとって欠くことの出来ない公共交通機関である地域鉄道等において、安全な鉄道輸送を確保するために行うレールやマクラギの更新、信号保安設備の整備など安全性の向上に資する設備の整備等に対して支援を行う。

支援対象例

線路設備（コンクリートマクラギ化）

〔改良前〕



木製マクラギ

〔改良後〕



コンクリート製
マクラギ

○ 地域における受入環境整備促進事業

(観光庁)

地域における受入環境整備促進事業

予算額 1, 374百万円の内数

令和5年度補正予算額 24, 355百万円の内数

- ・持続可能なあり方で旅行需要の本格的な回復を図るためには、ストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫できる環境及び非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を行う必要がある。このため、交通サービスの受入環境整備の支援を行うとともに、インバウンド対応として、大型バス導入などのオーバーツーリズム未然防止や富裕層向け車両の購入・改造等の取組を集中的に支援する。



多言語表記



インバウンド対応型バス



携帯型翻訳機

○ 東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援

【復興庁予算】(地域交通課)

予算額 130 百万円

【東日本大震災復興特別会計】

- ・東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保維持のために、引き続き所要の対応を図る。

<内 容>

- ・福島県の原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するため、幹線バス交通ネットワークの確保維持について、特例措置により支援する。



○ 2050 年カーボンニュートラルに向けた公共交通等における脱炭素化の推進

【環境省連携施策】（地域交通課）（モビリティサービス推進課）
（鉄道局）（物流・自動車局）

地域交通×脱炭素移行促進事業（環境省予算）

予算額 1, 4 9 5 百万円

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業（環境省予算）

予算額 3 3 7 百万円の内数

商用車の電動化促進事業（環境省予算）

令和 5 年度補正予算額 4 0, 9 0 0 百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

- ・ 2050 年カーボンニュートラルの達成を目指し、環境に配慮したバスやタクシー、鉄道車両等の導入を支援することで、脱炭素化された地域公共交通の構築を推進する。

<内 容>

- ・ 省 CO2 を目標に掲げた公共交通に関する計画に基づく取組の経費の一部を補助する。

<補助対象>

- ・ LRT 及び BRT 車両等の設備導入経費（路線新設・拡充等に限る）
- ・ 鉄道事業における省エネ設備・機器（回生車両）
- ・ タクシー（EV、PHEV、FCV）、バス（EV、HV、NGV、PHEV、FCV） 等



LRT の導入



BRT の導入



省エネルギー車両



EV バス



「共創・MaaS実証プロジェクト」(令和6年度)について

交通を地域の暮らしと一体として捉え、**地域の多様な関係者が連携して行う「共創型交通」**のプロジェクトのほか、地域の公共交通のり・デザインを加速化する**「モビリティ支援人材の育成・確保」**や**「地域交通DXの推進」**を支援。

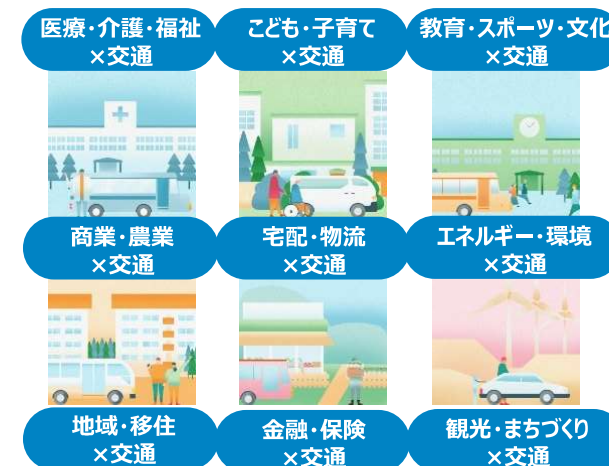
1. 共創モデル実証運行事業

- デジタル技術等も活用し、**官民共創**（自治体・交通事業者間の連携・協働）、**交通事業者間共創**（複数事業者・モード間の連携・協働）、**他分野共創**（医療・教育・エネルギーなど交通以外の分野との垣根を越えた連携・協働）により取り組む事業※や共創を支える仕組みづくりを支援

【R5年度事業の例】 ※全国で77事業を支援

- ・沿線施設からの広告宣伝費・協賛金など運賃以外の収入確保による地域内経済循環
- ・介護予防プログラムの一環として公共交通を利用した外出を促進（介護予防財源の活用）
- ・福祉送迎・買い物支援・貨客混載を一体的に提供するAIオンデマンド交通の実証運行 等

※運行（次年度に運行する場合や既存運行を活用する場合を含む）を伴う実証事業が対象となります。



2. モビリティ人材育成事業

- 地域公共交通のり・デザインを推進するため、**モビリティ人材**（地域交通と他分野の連携を推進するコーディネート人材、地域交通のマネジメント人材、デジタル活用等により地域交通を支援する人材など）の**育成に関する仕組みの構築や運営を行う事業に対する支援**

3. 日本版MaaS推進・支援事業

※旧：新モビリティサービス推進事業

- **複数の交通モードにおけるサービスを1つのサービスとして**、デジタルを活用して提供したうえで、**データの連携・利活用等**により、地域が抱える様々な課題の解決に取り組む事業に対する支援

＜補助率・補助上限額＞ ※「2. モビリティ支援人材育成事業」については、定額（上限3,000万円）

A 中小都市、過疎地など

【人口10万人未満の自治体】

500万円まで定額、500万円超部分は2/3
（上限1億円）

B 地方中心都市など

【人口10万人以上の自治体】

2/3
（上限1億円）

C 大都市など

【三大都市圏の政令指定都市】

1/2
（上限1億円）

＜公募期間＞
（予定）

令和6年2月下旬以降【採択時期：1次採択（4月下旬）、2次採択（6月以降）】

※日本版MaaS推進・支援事業は令和6年4月上旬以降

応募にあたっては、自治体又は運輸局の推薦を受けていることが要件となります

機関名	担当課	電話番号
北海道運輸局	交通政策部交通企画課	0 1 1 - 2 9 0 - 2 7 2 1
東北運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 7
関東運輸局	交通政策部交通企画課	0 4 5 - 2 1 1 - 7 2 0 9
北陸信越運輸局	交通政策部交通企画課	0 2 5 - 2 8 5 - 9 1 5 1
中部運輸局	交通政策部交通企画課	0 5 2 - 9 5 2 - 8 0 0 6
近畿運輸局	交通政策部交通企画課	0 6 - 6 9 4 9 - 6 4 0 9
中国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 2 - 2 2 8 - 3 4 9 5
四国運輸局	交通政策部交通企画課	0 8 7 - 8 0 2 - 6 7 2 5
九州運輸局	交通政策部交通企画課	0 9 2 - 4 7 2 - 2 3 1 5
沖縄総合事務局	運輸部企画室	0 9 8 - 8 6 6 - 1 8 1 2

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得**、**障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設**、**障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた普及啓発**、**都道府県による専門人材育成の取組**等を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

障害者等の**農林水産業に関する技術習得**、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の開設**、**移動式トイレの導入**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円、経営支援の場合は上限300万円、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額にそれぞれ40万円加算）】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な横展開に向けた取組**、**農福連携の定着に向けた専門人材の育成**等を支援します。

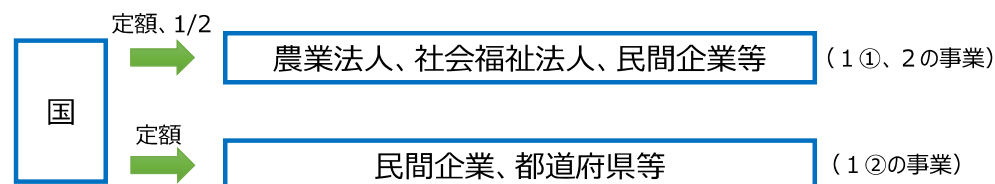
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設**、**ユニバーサル農園施設**、**安全・衛生面にかかる付帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）



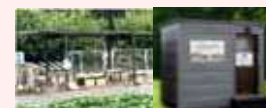
農業生産施設（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）